

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために、就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を行います。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。受験案内は愛知県教育委員会義務教育課にて配布しています。

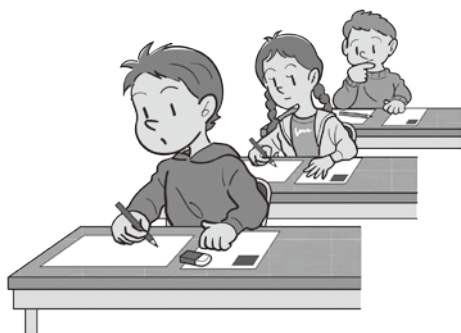
▼試験期日 10月17日(木)

▼願書受付期間 7月1日(月)～8月30日(金)(消印有効)

▼出願方法 文部科学省宛に簡易書留で郵送

▼問合せ 愛知県教育委員会義務教育課

☎ 052・954・6790



マナーを守ってきれいなまちへ

犬のフンが放置される事案が発生しています。フン尿等の適正な処理は、飼い主の責任です。豊山町をきれいなまちにするために次のことを守りましょう。

- ・フンや尿は、散歩の前に自宅で済ませるしつけをしてください。
- ・散歩中にフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。
- ・ペットボトルなどで水を持ち歩き、フンを取り除いた後の汚れや尿は洗い流すようにしてください。

また、「豊山町きれいなまちづくり条例」第8条において、犬の飼い主は、飼い犬がフンをしたときは、回収し、持ち帰らなければならないと規定しています。本条に違反した場合、指導、勧告及び命令処分の対象となります。

「イエローチョーク作戦」

▼概要 「イエローチョーク作戦」とは、犬のフンにお困りの方が、放置された犬のフンの周りを黄色いチョークで囲み、日時を書くことによって、放置した飼い主に困っている人や迷惑を被っている人がいることを伝える活動です。犬のフンにお困りの方はぜひ参加してください。

▼参加資格 町民及び団体

▼参加方法 役場1階2番窓口住民課環境保全グループで受付後、イエローチョークをお渡しします。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916



光化学スモッグに注意

夏から秋にかけて、強い日差しの中でさまざまな気象条件が重なると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学オキシダントの濃度が高くなると、目がチカチカする、のどの痛み、頭痛、吐き気など、人の健康に悪い影響を与えることがあります。

注意報が発令されたら、屋外での激しい運動や作業、自動車の運転はできるだけ控えてください。また、被害を受けやすい子供たちが外で遊んでいたら、屋内に入るよう声をかけましょう。

また、愛知県では光化学スモッグ注意報等が発令されたときにメール配信を行っています。

光化学スモッグに関する情報についてさらに知りたい方は、愛知

県のホームページ「光化学スモッグに関するページ」をご覧ください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916

